

平成 19 年度第 1 回(通算第 4 回)
冷凍空調規格委員会 議事録 (案)

- I. 日時：平成 19 年 8 月 7 日(火) 14:00～17:00
- II. 場所：高圧ガス保安協会 第 6 会議室 (6 階)
- III. 出席者 (順不同、敬称略)
委員長：功刀
副委員長：小口
委員：松尾、福田、伊藤、辻、三嶋、川口、太田、澤柳、三好、小川、高木、
荻野、西沢
オブザーバ：樋口、藤原
KHK：荒井、佐藤、鈴木、長沼
- IV. 配付資料
資料 18 冷凍空調規格委員会名簿
資料 19 前回 (通算第 3 回) 議事録 (案)
資料 20 冷凍用圧力容器の溶接基準検討分科会及び
同基準解釈専門分科会委員の委員追加の件 (案)
資料 21 冷凍用圧力容器の溶接基準 (案)
参考資料 21-1 冷凍用圧力容器の溶接基準新旧対照表
資料 22 冷凍空調装置の施設基準検討分科会 委員名簿
資料 23 定期自主検査指針の総則見直しの件
参考資料 23-1 冷凍規則基本通達 (抜粋) 新旧対照表
資料 24 技術基準整備 3 ヶ年計画 (案)
- V. 議事概要
 1. 挨拶
会議に先立って、KHK から挨拶があった。
 2. 定足数の報告
事務局から、本日の委員出席者数は 15 名であることを報告し、規格委員会
規程第 2 条第 4 項に定める定足数を満足していることが確認された。

3. 委員倫理の遵守要請

功刀委員長が、各委員及びオブザーバに対して、委員倫理心得を遵守するようお願いした。

4. 議案

(1) 前回議事録の確認

前回の議事が資料 19 に基づいて確認され、承認された。

(2) 冷凍用圧力容器の溶接基準検討分科会及び同基準解釈専門分科会委員の委員追加の件（案）

① 事務局から、資料 20 に基づいて、栗須委員の後任として伊藤委員に願う旨説明があった。

また、二酸化炭素に係る冷凍機器の工事に知見のある委員を追加することとなり、(株)前川製作所の工事の関係の方を加えることになった。なお、人選は三嶋委員に推薦を願うこととなった。

② 委員長から、資料 20 の採決に移ることの確認が行われた後、資料 20 に 1 名（二酸化炭素に係る冷凍機器の工事の関係の委員）を加えることとして挙手による採決が行われ、全委員一致で可決された。

(3) 冷凍用圧力容器の溶接基準（案）

① 事務局から資料 21 に基づいて、説明があった後、以下の意見等があった。

- ・二酸化炭素の配管も対象に含めたが、圧力容器の溶接基準といったタイトルから逸脱しすぎではないか。

- 設計圧力が高いので、危険性が高いと考えて含めるようにした。最近、事例が増えだしており、早めに規定しておいた方がよいと考えてのことである。

- ・現基準でも、可燃性ガスと毒性ガスについては、配管も対象としているが、配管に適用される基準はあるのか。

- 技術面ではないが、本基準は、KHK 認定の溶接士が溶接を行う際の基準であり、二酸化炭素の配管も含めておけば、KHK 認定の溶接士が行うことになり、ある面保安上有効である。

② 以上の意見の審議の後、二酸化炭素の配管を含めることについては、分科会で再度検討することとされた。

(4) 冷凍空調装置の施設基準検討分科会委員について

① 事務局から、資料 22 に基づいて、分科会委員が決まった旨の報告があった。

- ② 委員長から、資料 22 の採決に移ることを確認が行われた後、挙手による採決が行われ、全委員一致で可決された。

(5) 定期自主検査指針の総則見直しについて

- ① 事務局から、資料 23 に基づいて、冷凍規則関係の通達(内規)が改正されたことに伴う改正である旨の説明があった。

資料 23 の訂正：改正案 3.1 冒頭 「高圧ガス保安協会の冷凍保安検査員は、～」の箇所を「検査実施者は、～」と訂正する。

- ② 委員長から、資料 23 の採決に移ることを確認が行われた後、本件は規格の改正なので、投票になる旨説明があった。

(6) 技術基準整備 3 ヶ年計画について

- ① 事務局から、資料 24 に基づいて、進捗状況などについて説明があった。
- ② 委員長から、資料 24 の採決に移ることを確認が行われた後、挙手による採決が行われ、全委員一致で可決された。

5. 次回委員会について

今回は、溶接分科会の成果が得られた時点で開催する。

以 上